

# 鳴門市地震津波対策推進計画

(平成24年度実績報告)

鳴 門 市

# 目 次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成24年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	4 P
	(3)地域で備える	4 P
	(4)学校等で備える	5 P
	(5)事業所・施設等で備える	6 P
	(6)広域で備える	7 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	7 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	9 P
	(9)災害対策物資等を整備する	11 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	12 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	13 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	15 P
	(2)被災者等を避難誘導する	15 P
	(3)被災者を救助・収容する	17 P
	(4)被災者の救急医療を行う	18 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	19 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	20 P
	(2)ライフライン等を確保する	20 P
	(3)生活環境を整備する	22 P
	(4)生活再建を支援する	22 P
	(5)教育環境等を整備する	23 P
○完了した事業一覧		24 P

## 鳴門市地震津波対策推進計画（平成24年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

### 1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	着手中	未着手
<b>1. 災害に備える</b>	<b>44</b>	<b>2</b>	<b>22</b>	<b>20</b>	<b>0</b>
(1) 防災意識を醸成する	5	0	4	1	0
(2) 自らが備える	3	0	3	0	0
(3) 地域で備える	3	0	3	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	5	1	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	0	3	0
(6) 広域で備える	2	1	1	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	11	0	3	8	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	10	1	2	7	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0
<b>2. 災害情報等を集め知らせる</b>	<b>14</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>0</b>
(1) 災害情報等を迅速に集める	4	2	1	1	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	10	2	5	3	0
<b>3. 被災者を守る</b>	<b>20</b>	<b>6</b>	<b>1</b>	<b>13</b>	<b>0</b>
(1) 避難所等を開設する	3	1	0	2	0
(2) 被災者等を避難誘導する	5	1	1	3	0
(3) 被災者を救助・収容する	5	3	0	2	0
(4) 被災者の救急医療を行う	4	0	0	4	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	3	1	0	2	0
<b>4. 被災者の生活を支援する</b>	<b>19</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	<b>1</b>
(1) 避難所を運営・管理する	2	0	0	2	0
(2) ライフライン等を確保する	5	0	0	5	0
(3) 生活環境を整備する	4	0	0	3	1
(4) 生活再建を支援する	5	1	0	4	0
(5) 教育環境等を整備する	3	0	0	3	0
合 計	97	13	29	54	1

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

完了 → 平成24年度までの取り組みで事業・施策が完了した

計画どおり → 平成24年度の取り組み目標までは計画どおり達成できた

着手中 → 平成24年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできた

未着手 → 平成24年度に着手ができなかった

○「重要」 重要度による分類

A→極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B→重要なもの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

A→直ちに実施するべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B→できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C→他の取り組み終了後に実施するべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.			H24年度における主な実施内容			
事項No.	取り組み事項名					
(1) 防災意識を醸成する						
①	津波ハザードマップ等の見直しと配布					
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B	
<p style="margin: 0;">徳島県が平成24年10月末に公表した新たな津波浸水想定を踏まえ、津波ハザードマップ作成の基礎資料となる避難場所や津波避難ビル等の調査を行った。</p>						
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					
担当	危機管理課・秘書広報課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p style="margin: 0;">広報なるとに防災に関する記事を毎月掲載するなど、防災に関する基本的な知識や災害関連情報、災害への正しい対応等について周知・啓発を行った。</p> <p style="margin: 0;">テレビ広報では、消防団の活動や総合防災訓練の様子を放映するなど、本市の取り組みの紹介を通じて防災意識の高揚を図った。</p> <p style="margin: 0;">また、庁内に設置する液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。</p>						
③	全市的な総合防災訓練の実施					
担当	危機管理課・予防課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p style="margin: 0;">毎年9月1日に総合防災訓練を実施しており、平成24年度については、鳴門教育大学を主会場に耐震シェルターの展示など「防災コーナー」を設置し、津波避難訓練をはじめとする各種訓練を実施するとともに、各地区においても地域の自主防災会等を主体に訓練を実施するなど、全市的な訓練を実施した。</p>						
④	出前市長室・出前講座の開催					
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p style="margin: 0;">生涯学習まちづくり出前講座を1講座増やして2講座とし、市内に在住・在勤・在学している方10名以上の団体・グループ等を対象に、防災に関する出前講座などを30団体1,051人に対して実施した。</p> <p style="margin: 0;">また、「まちづくり出前市長室」については7地区で開催し、防災についても、活発な意見交換が行われた。</p>						
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置					
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	B	
<p style="margin: 0;">自主防災会が整備を進める避難場所への誘導標識を21箇所設置するとともに、標高表示標識を26箇所設置した。</p> <p style="margin: 0;">また、事業所の協力を得て、電柱15箇所に標高表示標識を設置した。</p>						

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.						H24年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
(2) 自らが備える							
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進					<p>広報なると・市公式ウェブサイトにおいて、木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知した。</p> <p>また、緊急雇用制度を活用し、市内対象住宅の戸別訪問を実施したり、各自治会等に出向き説明し、地震災害に対する防災意識を高めるとともに木造住宅の耐震化支援事業の理解と啓発を行った。</p> <p>平成23年度から県と協調して実施している「簡易耐震リフォーム支援事業」についても、引き続き実施した。</p>	
担当	まちづくり課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	家具転倒防止器具の設置促進					<p>災害時要援護者世帯に対して、地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止し、災害時要援護者がさらに安心して生活できる環境を整備するため、無償で家具転倒防止器具の設置を行い、平成24年度の設置件数は151件となった。</p> <p>平成24年5月に設置対象世帯の要件緩和を行い、支援拡大を図った。</p> <p>また、各地域の自主防災会に対し器具取付の技術指導も行った。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					<p>南海地震のような大災害が発生した場合、行政の支援が届くまでに2~3日を要するといわれており、自力で生き延びるための備えが最低3日分は必要となることから、家庭内備蓄について広報なるとや出前講座を通じて啓発を行った。</p> <p>また、地域の津波避難訓練時にアルファ米等を用いた炊き出し訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	全市的な総合防災訓練の実施					再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載	
(3) 地域で備える							
①	自主防災会の結成・活動の促進					<p>自主防災会に対して活動推進事業助成金及び結成時活動推進事業助成金として、自主防災会への活動助成を行うとともに、出前講座等を通じて未結成地区での結成を呼びかけた。本市の自主防災会は、平成23年度末の29団体(組織率約85.87%)から、平成24年9月末には44団体(組織率100%)となった。</p> <p>また、自主防災会の活動の活性化を促進する施策についての検討を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備					<p>平成25年1月から災害時要援護者避難支援の登録制度を開始し、広報なるとや市公式ウェブサイト等で制度の周知を行った。</p> <p>平成25年2月には対象となる方へ通知し登録申請の受付を行い、3月末現在の申請者数は、3,257人となった。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康づくり課・危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名					H24年度における主な実施内容	
事項No.								
③	全市的な総合防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載		
④	防災資機材の整備					防災活動を行ううえで必要となる防災資機材の整備を行う自主防災会（1団体）に「防災資機材整備助成金」による助成を行った。		
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			
(4) 学校等で備える								
①	学校等の危機管理体制の整備					全ての学校において学校防災管理マニュアルの見直しを行った。 また、全ての保育所及び児童クラブでは、地震や津波等の災害発生時に、迅速かつ円滑な避難が行えるよう、避難に対する心構えや行動等をまとめた避難マニュアルを活用した訓練を実施した。		
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	学校等での避難訓練の実施					全ての学校において避難訓練（地震又は地震・津波を想定したもの）を実施するとともに、津波が起こった場合の避難場所の見直しを行った。 全ての保育所及び児童クラブでは、地震や津波等の災害発生時に、迅速かつ円滑な避難行動ができるよう、年間計画を立て、避難訓練を実施した。		
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	防災教育の実施					地震や津波の発生メカニズムについて、また震災が起きたときにどのように自分の命を守るか、どのように周りの人々と協力すべきかということについて、授業や総合的な学習の時間を活用して防災教育を実施した。 また、全ての保育所及び児童クラブでは、日ごろの心構えや災害時にとるべき行動などを教えるとともに、避難訓練等を実施した。		
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
④	学校施設等の耐震化推進					中学校1校及び小学校1校の耐震性を確保し、小学校3校の耐震補強工事及び中学校1校の改築工事実施設計に着手した。 保育所については「次世代育成支援対策施設整備事業」により施設の耐震化を進めており、20保育所のうち、平成24年度末で14保育所で建て替えや耐震化が完了した。また、公立保育所の耐震化については、庁内検討会議を設置し、保育所のあり方も含めた施設整備について検討した。		
担当	教育総務課・子どもいきいき課							
実施期間	(学校)H27年度 (保育所)協議継続		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名					H24年度における主な実施内容	
事項No.								
⑤	保護者との連絡体制の整備					<p>各学校において災害時における保護者との連絡体制（一斉メールや電話連絡等）を整備した。</p> <p>各保育所及び児童クラブは、災害時において、児童の状況等を保護者へ迅速に連絡するとともに、保護者からの情報を収集するため、保護者連絡網を作成し、保護者に周知した。</p>		
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	自主防災会等との連携					<p>幼稚園10園、小学校12校、中学校2校が地域又は保護者と合同で防災訓練等の防災活動を実施した。また、幼稚園5園、小学校10校と中学校2校が自主防災会や地域の代表者等と災害発生時の学校施設の取り扱いを協議し、学校施設の鍵を貸与した。</p> <p>保育所（6）及び児童クラブ（3）は、地域において防災に取り組んでいる自主防災会や自治振興会の協力を得て、避難訓練や防災研修を実施しており、そのことにより連携の啓発につなげた。</p>		
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
(5) 事業所・施設等で備える								
①	防災意識の啓発					<p>広報など等による啓発をはじめ、防災に関する出前講座を事業所・施設等で開催し、防災意識の啓発や災害の発生に備えた対策の推進を呼びかけた。</p>		
担当	危機管理課・商工政策課							
実施期間	継続事業		進捗 状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	自主防災会等との連携啓発					<p>高齢者や子ども、また、障がい者等の災害時要援護者が利用または入所している事業所・施設については、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となることから、各地域の自主防災会や自治振興会等との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携の啓発に努めた。</p>		
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			
③	帰宅困難者への対応啓発					<p>帰宅困難者が発生した場合の対応については、各事業所・施設があらかじめ備えておく必要があることを周知し、災害時に適切な対応を図ることができる体制の整備を促進するとしており、東日本大震災における被災地の事例や他市の事例を参考に調査・研究を行った。</p>		
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・競艇企画管理課・（旧）運輸事業課							
実施期間	継続事業		進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	全市的な総合防災訓練の実施					再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載		

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.						H24年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
(6) 広域で備える							
①	災害時応援協定等の締結					<p>近隣では県内8市及び板野郡5町、遠隔地では鳥取県境港市との間で、災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援等の確保等に関する相互支援を行う応援協定を締結した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	完了				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	災害ボランティアセンターの体制整備					<p>災害ボランティアセンターに関する情報収集に努めるとともに、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の策定及び体制整備に取り組んでいる鳴門市社会福祉協議会との連携を図った。</p>	
担当	市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する							
①	防災行政無線等の整備					<p>デジタル防災行政無線の整備に向けた基本設計を平成24年8月に終了し、平成24年11月に実施設計に着手した。</p> <p>基本設計や実施設計の作業を通じて、自主防災会や消防団などの関係機関の意見を聞きながら、スピーカーや音達距離が広範囲なモーターサイレンの警報音伝達等の実地試験や電波伝達調査を行い、適切な屋外子局の設置場所を選定するなど、平成26年度中の運用開始に向けて取り組みを進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H25年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備					<p>避難路・避難場所の調査や選定など、災害時の安全な避難を確保するため、桑島地区において地域の自主防災会とともにフィールドワークや意見交換等を行い、避難路等の整備をするとともに、里浦地区においては、里浦小学校の屋上にフェンスを設置した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		
③	津波避難ビルの確保					<p>徳島県が平成24年10月末に公表した新たな津波浸水想定に基づき、広報なると平成24年12月号で津波避難ビル候補施設を募集するなど市から積極的に働きかけを行い、新たに5件指定し、平成24年度末時点で11件の津波避難ビルを確保した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.						H24年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名					
④	津波避難タワーの整備					<p>徳島県が平成24年10月末に公表した津波浸水想定をもとに、津波が発生した際に避難できる高台や高層建築物が近くに無いため、避難が困難となる避難困難地域の検討をするとともに、これら地域住民の確実な避難を確保するため、津波避難タワーの整備を含む様々な手法について検討した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度 ~ H26年度	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B	
⑤	高台等への避難路・避難場所の整備					<p>自主防災組織が独自に取り組む高台への避難路・避難場所の整備への助成として、10万円を上限に資材購入等整備にかかる経費への助成を4自主防災会に対して行った。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑥	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲（1－（1）－⑤）・3ページに掲載
⑦	避難所耐震化の推進					<p>中学校体育館については、1中学校の改築工事に着工し、3中学校の耐震補強設計に着手した。小学校体育館については、補強工事が必要と判明した9小学校の耐震補強設計に着手した。また、7地区の公民館や青少年会館、勤労者体育センター及び図書館の耐震診断を平成25年度中に実施することとした。</p>
担当	教育総務課・生涯学習人権課					
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B	
⑧	学校施設等の耐震化推進					再掲（1－（4）－④）・5ページに掲載
⑨	道路橋梁耐震化の推進					<p>平成25年度中の板東跨線橋の耐震補強工事完了に向け取り組みを進めた。また、計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進する「橋梁長寿命化修繕計画」策定に着手した。</p>
担当	土木課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑩	競艇場施設耐震化の推進					<p>「鳴門競艇のあり方に関する検討会議」における議論を踏まえ、競艇場における耐震化を含む施設改善について、基本計画・基本設計の作成に着手した。また、本事業に関連する撫養港海岸保全施設整備事業についても情報収集、調整を行った。</p>
担当	競艇企画管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	B	時期	B	

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.						H24年度における主な実施内容						
	事項No.	取り組み事項名										
	⑪	水道施設耐震化の推進				基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替、配水池の増強事業については、これまでに引き続き実施するとともに、浄水場については「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画」を策定した。						
	担当	水道事業課										
	実施期間	継続事業		進捗状況	着手中							
	重要	A	緊急	A	時期							A
	⑫	市有施設耐震化の推進				「鳴門市耐震改修促進計画」策定の趣旨やこれまでの耐震化対策の成果等を踏まえ、市有施設全体の耐震化を総合的、計画的に進めるため、「鳴門市市有施設耐震化推進検討会」を設置・開催し、市有施設耐震化の優先度などについて検討した。						
	担当	施設保有課全課										
	実施期間	継続事業		進捗状況	着手中							
	重要	B	緊急	B	時期							B
	⑬	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備				水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることはないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し一部施設の修繕や長寿命化対策工事に着手した。						
	担当	土木課・農林水産課・下水道課										
	実施期間	継続事業		進捗状況	着手中							
	重要	A	緊急	A	時期							B
(8) 行政の災害対策体制を整備する												
	①	津波避難計画の見直し				徳島県が平成24年10月末に公表した津波浸水想定や消防庁が平成25年3月に公表した「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」に基づき、自主防災会の意見を聴きながら避難場所等の選定などを行い、津波避難計画の素案を作成した。						
	担当	危機管理課										
	実施期間	H23年度～ H24年度		進捗状況	着手中							
	重要	A	緊急	A	時期							B
	②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底				市災害対策本部職員等に対して平成24年5月に凶上訓練、9月に総合防災訓練を実施するとともに、大学特任教授を講師に招き、平成25年3月に事業継続計画（BCP）をテーマに全職員を対象とした防災研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を行った。						
	担当	危機管理課・人事課										
	実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり							
	重要	A	緊急	A	時期							A

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容	
事項No.							
③	事業継続計画（BCP）の策定					徳島県をはじめ、計画を策定している他団体の状況について調査及び資料収集に努めるとともに、BCPをテーマに全職員を対象とした防災研修を実施した。	
担当	危機管理課・各所属						
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	初動体制等の整備					災害発生時に災害対策本部が非常体制を取るまでの間、より確実かつ効果的な初動体制を敷くため、緊急初動体制要員の指名や職員間の連絡手法の確立を図る必要があり、職員が被災した場合もこれらが確実に達成されることを目的として、初動体制整備マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑤	支部設置・運営マニュアルの策定					災害発生時に市内各地区において災害応急対策活動を行うため、市域を13の地区に分け、災害対策本部の支部を設置し、職員を支部員として配置することとしている。 各支部は災害対策本部の設置と同時に設置することとしており、この設置・運営が迅速かつ円滑に進められるように、支部設置・運営マニュアルを策定した。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保					「鳴門市消防団震災対応マニュアル」の見直しを行い、津波襲来が予想される状況下での消防団員の活動可能時間を設定した。 また、大災害時においても消防本部と各分団との連絡体制が途絶えることがないようにデジタルMCA無線設備を導入した。	
担当	危機管理課・消防総務課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	行政情報の災害対策の推進					災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転を検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために必要な重要文書の有効な保存方法等について調査・検討した。 また、東日本大震災を受け、災害復旧体制を強化するため、平成23年10月にデータセーフ金庫を導入するとともに、平成24年4月には新たに県外施設にてデータ保管を行う事業を開始し、更なるリスク軽減を図った。	
担当	総務課・情報化推進室						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える						
項目No.	取り組み事項名					H24年度における主な実施内容
事項No.						
⑧	応援体制・協力関係の構築					<p>新たな民間事業者等7団体と災害時における協力協定を締結した。</p> <p>また、協力事業所として災害時における物資提供等について、新たに15事業者を登録し、平成24年度末時点での登録件数は25件となった。</p>
	担当	危機管理課				
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり		
	重要	B	緊急	B	時期	
⑨	災害時職員体制の整備					<p>大規模災害発生時において迅速な職員の体制整備を図り、災害対応に当たるため、職員の迅速な被災状況の確認手法の確立と、連日連夜の対応に備えた職員のシフト体制整備が重要となることから、事業継続計画（BCP）の策定作業とあわせ、災害時における職員体制の整備について検討を進めた。</p>
	担当	危機管理課・人事課				
	実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中		
	重要	B	緊急	B	時期	
⑩	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底					<p>地震・津波による被害への対応は、地震の揺れや津波による被害にとどまらず、先の東日本大震災においても、被災した家屋や沿岸部のコンビナートの石油燃料火災、化学薬品等による有毒ガスの発生、さらには核物質管理施設からの放射能漏れによる汚染など、多岐にわたるものであることから、想定される各事態への対応策について検討した。</p>
	担当	危機管理課				
	実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中		
	重要	B	緊急	B	時期	
(9) 災害対策物資等を整備する						
①	防災備蓄の推進					<p>アルファ米については、平成28年度末に15,000食分を備蓄することを目標としており、今年度については3,000食分を備蓄し、またマンホールトイレ用テント6基を購入するなど防災用備蓄品を整備した。</p> <p>飲料水については、平成25年1月に民間団体より5年間保存できるペットボトル12,000リットルの提供を受け、市災害対策本部の各支部等へ配付することとした。</p>
	担当	危機管理課				
	実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり		
	重要	A	緊急	A	時期	
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					再掲（1－（2）－③）・4ページに掲載
③	防災資機材の整備					再掲（1－（3）－④）・5ページに掲載

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.		事項No.				取り組み事項名		H24年度における主な実施内容	
(1) 災害情報等を迅速に集める									
①	市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定							<p>災害発生時においては、災害情報の内容に基づく適切な処理が新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋がることから、情報収集の方法の確立や手順の明確化、報告様式の見直し、情報の連絡及び報告を行う連絡先を明記した「市災害対策本部内情報処理マニュアル」を策定した。</p>	
担当	危機管理課								
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	完了					
重要	A	緊急	A	時期	A				
②	防災行政無線等の整備							再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備							<p>平成23年4月から全国瞬時警報システム(J-ALERT)の運用を開始し、本庁舎にサーバーを設置、受信した緊急情報を庁内の放送設備を通して自動的に庁内放送する形式を取っており、本庁舎、保険棟、経済棟、共済会館、消防庁舎への情報伝達が可能となっている。</p> <p>現在、全国瞬時警報システムの情報伝達ができない市有施設や学校、市内全域への情報伝達については、デジタル防災行政無線の整備・活用等に合わせ検討を進めた。</p>	
担当	危機管理課								
実施期間	H23年度～H25年度		進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A				
④	気象庁からの災害情報の活用							<p>災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、全国瞬時警報システム(J-ALERT)等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行うすべての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できる体制の構築に努めた。</p> <p>また、徳島地方気象台の職員による気象台が発表する気象警報等に関する考え方についての市職員を対象とした説明会を実施した。</p>	
担当	危機管理課								
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A				
⑤	保護者との連絡体制の整備							再掲(1-(4)-⑤)・6ページに掲載	
⑥	Twitterの導入検討							<p>Twitterは有効な情報発信ツールであると同時に、なりすましや誹謗中傷等によるトラブルといったデメリットも存在することから、本市の実情に即した運用方法を慎重に検討し、平成25年度から運用開始することとした。</p>	
担当	情報化推進室・危機管理課								
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	完了					
重要	B	緊急	B	時期	A				

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						H24年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名					
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる						
①	住民等への災害情報広報マニュアルの策定					<p>災害発生時においては、災害情報を市民に迅速かつ確実に広報伝達することが新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋がることから、「災害情報広報マニュアル」を策定した。</p>
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	完了			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載
③	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備					再掲（2－（1）－③）・12ページに掲載
④	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					<p>市公式ウェブサイトについては、災害対策本部設置後に災害情報ページを設置し、リアルタイムに災害情報の更新を行った。また、災害情報を安定的に提供するため、民間事業者と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結し、災害時のアクセス負荷を軽減する環境を整えた。 テレビ鳴門についても、データ放送を活用した災害情報の発信を行った。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑤	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					<p>Eメールを活用して気象情報や災害情報等を配信する「災害情報Eメール配信サービス」については、さらなる登録促進に努め、前年度に比べ300人程度増加し、平成24年度末で約1,300人が登録している。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					<p>平成23年5月より災害時における関係者への情報伝達が無料が可能となる「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、職員や市議会議員、自主防災会等関係者へのさらなる登録促進に努め、平成24年度末で592名が登録している。 また、本県に発表された津波情報2件について「鳴門市しらせ隊」を活用し、迅速に登録者へ情報提供した。</p>
担当	危機管理課・情報化推進室					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					<p>平成24年度から新たに携帯電話大手2社が緊急速報メールの運用を開始し、その結果、大手3社が住民のみならず通勤客や観光客等を含め、災害発生時に市内にある対応の携帯電話へ災害・避難情報を一斉配信できるようになった。 平成25年3月11日には、本市で初めての緊急速報メールを活用した防災訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・情報化推進室					
実施期間	継続事業	進捗 状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

2. 災害情報等を集め知らせる						
項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容
事項No.						
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					<p>「すだちくんメール」は、災害時等の緊急時に電話が繋がらない場合でも、家族や近所によるグループ単位での安否確認が可能となり、また、有事の際の住民の安否確認をスムーズに行うことができるツールであり、出前講座などで市民等に対し、周知・登録促進を行った。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑨	広報車広報活動マニュアルの策定					<p>避難勧告等の住民の生命に関わる情報は、確実に伝達することが求められるが、東日本大震災の際には、広報内容が聞き取りづらいなどの課題があることから、災害時の広報車を用いた広報活動を行う場合に、走行速度や話す口調等についてのマニュアルを策定した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	完了			
重要	A	緊急	A	時期	A	
⑩	災害時優先通信システム（電話回線）の活用					<p>災害時の通信（発信のみ）が優先され、通信規制の影響を受けることなく交信を取ることが可能となる「災害時優先通信システム（電話回線）」の電話機の設置状況の調査を実施した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	
⑪	保護者との連絡体制の整備					再掲（1-（4）-⑤）・6ページに掲載
⑫	庁内放送の活用					<p>来庁者はもちろん、災害対策本部の指揮のもと、災害対応にあたる市職員への情報伝達として庁内放送設備を活用した情報伝達を行うことは、在庁者の不安解消、的確な対応につながることから、庁内放送設備を活用した的確な情報伝達に努めた。また、J-ALERTからの緊急情報も放送した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
⑬	地方放送局との連携					<p>地方放送局を通じた避難情報の周知について連絡経路や手法等を確認するとともに、災害時におけるラジオ等を活用した各種情報の伝達、地方放送局との連携について、調査・研究を行った。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A	
⑭	Twitterの導入検討					再掲（2-（1）-⑥）・12ページに掲載

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 3. 被災者を守る

項目No.						H24年度における主な実施内容						
事項No.		取り組み事項名										
(1) 避難所等を開設する												
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					大規模災害時には、避難所開設は長期間になると想定されることから、他市で作成されている避難所運営マニュアル等を参考にして、マニュアル素案を策定した。						
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当											
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中									
重要	A	緊急	A	時期	A							
②	支部設置・運営マニュアルの策定					再掲（1－（8）－⑤）・10ページに掲載						
③	福祉避難所施設の設置					高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、福祉避難所として1事業所と協定を締結した。						
担当	長寿介護課・社会福祉課											
実施期間	協議継続		進捗状況	着手中								
重要	B	緊急	A	時期	A							
④	緊急収容施設の検討					災害発生時において、避難所施設が損壊又は浸水等により使用できなくなった場合、多数の避難者を収容する施設として、民間施設の確保を行った。						
担当	危機管理課											
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	完了									
重要	B	緊急	B	時期	B							
⑤	避難路・避難場所の見直しと整備					再掲（1－（7）－②）・7ページに掲載						
(2) 被災者等を避難誘導する												
①	避難勧告・避難指示マニュアルの策定					適切な避難勧告等の発令により、市民の迅速・円滑な避難につなげるため、徳島地方気象台の協力を得ながら「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を策定した。						
担当	危機管理課											
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	完了									
重要	A	緊急	A	時期	A							
②	津波ハザードマップ等の見直しと配布					再掲（1－（1）－①）・3ページに掲載						

平成24年度具体的取り組み事項実施内容

3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名					H24年度における主な実施内容
事項No.							
③	避難場所・避難経路等の周知徹底					<p>広報なると等の媒体を用いて、避難場所・避難経路を確認することの重要性についての周知を行うとともに、避難場所への誘導標識を21箇所設置した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲（1－（1）－⑤）・3ページに掲載	
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備					再掲（1－（3）－②）・4ページに掲載	
⑥	競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備					<p>鳴門競艇場地震防災計画や運輸事業の東南海・南海地震防災対策計画の見直し作業を進めるとともに、地域バスについては地域バス事業災害対策マニュアルを策定した。</p>	
担当	競艇業務推進課・（旧）運輸事業課・交通政策室						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	外国人の避難支援					<p>本市に在住または訪問中の外国人が、災害発生時に迅速かつ的確な行動ができるよう、関係機関等や市民、ボランティア等との協力や情報提供の手法を検討し、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人に対する「災害時外国人対応マニュアル」を策定した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備					<p>「鳴門市消防団震災対策マニュアル」の見直しをするとともに、津波を伴う巨大地震が発生した際の消防本部の活動指針を示す「鳴門市消防本部地震対策マニュアル（案）」を策定した。</p>	
担当	予防課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑨	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載	
⑩	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・13ページに掲載	
⑪	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・13ページに掲載	

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容	
事項No.							
⑫	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2－（2）－⑦）・13ページに掲載	
⑬	広報車広報活動マニュアルの策定					再掲（2－（2）－⑨）・14ページに掲載	
<b>(3) 被災者を救助・収容する</b>							
①	高機能消防指令センターの整備					消防庁舎の改築にあわせて、平成24年3月に導入した瞬時に発信地を特定できる発信地表示機能を備えた最新の通信指令施設の住基情報システムを平成24年8月に運用開始した。	
担当	予防課						
実施期間	H23年度		進捗状況	完了			
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	防災資機材の整備					再掲（1－（3）－④）・5ページに掲載	
③	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備					現在、徳島県で災害医療体制の見直しを行っているところであり、本市の救出救護マニュアルについては徳島県の災害医療体制が確立された後に、これに整合するようなかたちで策定することとしている。	
担当	予防課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	応援体制・協力関係の構築					再掲（1－（8）－⑧）・11ページに掲載	
⑤	災害救助法適用申請マニュアルの策定					災害発生時に遅滞なく国や県の助力を得るため、国の定める「災害救助事務取扱要領」に基づき、「災害救助法申請マニュアル」を策定した。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	完了			
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑥	自衛隊派遣要請マニュアルの策定					自衛隊法の規定に基づく自衛隊の派遣要請を遅滞なく迅速に行うため、派遣要請を行う判断基準、派遣要請手続きに関する「自衛隊派遣要請マニュアル」を策定した。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	完了			
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑦	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載	

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容	
事項No.							
⑧	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・13ページに掲載	
⑨	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・13ページに掲載	
⑩	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2－（2）－⑦）・13ページに掲載	
⑪	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					大震災の被災地においては、膨大な数の遺体による収容施設の不足や長期保管による遺体の腐敗、火葬施設の不足等、様々な課題が浮き彫りとなっていることから、災害時における遺体の収容・安置・埋火葬等を円滑に行えるよう、他市町村のマニュアル等を参考に「災害時における死体の収容・処理・埋葬マニュアル」素案を策定した。	
担当	危機管理課・市民協働推進課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携					被災時に負傷者への適切な医療行為を行うため、鳴門市医師会と災害時における医療救護に関する協定を締結した。	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備					災害により負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認を行うとともに、医師の指示によるトリアージ（重傷度・緊急度による分類）で医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため、他市町村の事例を参考に検討した。 また、災害時コーディネーターの役割について説明を受けた。	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	災害時医薬品等の確保					災害時には、多量の医薬品と医療資器材等が必要となるため、医師会・薬剤師会への協力依頼、県薬務課・保健所への調達・斡旋要請などを定めた医薬品等の調達マニュアルについて、徳島県災害時保健衛生活動マニュアル等を参考に検討を行った。 また、災害時コーディネーターの役割について説明を受けた。	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	B		
④	応援体制・協力関係の構築					再掲（1－（8）－⑧）・11ページに掲載	

# 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

## 3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容	
事項No.							
⑤	応急救護所設置マニュアルの策定				<p>災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し医療行為を行う必要があるため、応急救護所設置マニュアルの策定作業を進めた。</p> <p>また、徳島県の補助金を活用し、救護所開設時に医師等が使用する救急医療セットを購入した。</p>		
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期			B
(5) 緊急輸送体制を確保する							
①	道路橋梁耐震化の推進				再掲(1-(7)-⑨)・8ページに掲載		
③	被災者・災害応急対策要員の輸送体制の整備				<p>すでに策定している東南海・南海地震防災対策計画に被災者・災害応急対策要員の輸送に向けた対応策の追加を検討した。</p>		
担当	(旧)運輸事業課						
実施期間	H23年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期			A
④	災害用ヘリポートの確保				<p>災害用ヘリポートに指定している鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・ウチノ海公園・鳴門教育大学が液状化や津波による被害を受けた場合を想定し、液状化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポートの確保について、検討を行った。</p>		
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期			B
⑤	災害時応援協定等の締結				再掲(1-(6)-①)・7ページに掲載		

平成24年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名				H24年度における主な実施内容	
事項No.							
(1) 避難所を運営・管理する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					再掲（3－（1）－①）・15ページに掲載	
②	災害発生後要援護者支援体制の整備					災害発生後に、避難所や自宅にいる要援護者への支援体制の整備については、マニュアルの策定や、個別事情に沿った対応、相談窓口の設置、地区関係者及び支援者への情報提供など要援護者台帳等を活用しながら実施することとし、災害時コーディネーターと連携がとれるような体制構築に向けての取り組みを行った。	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	避難所仮設トイレの整備					国・県による津波浸水予測等の公表を受け、鳴門市災害廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、その中で、仮設トイレの必要数、し尿の収集や処理方法等について計画するため、他市の状況等を参考に検討を行った。 また、マンホールトイレ用テント6基を購入した。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	協議継続		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1－（6）－②）・7ページに掲載	
(2) ライフライン等を確保する							
①	ライフライン事業者との連携強化					ライフラインの早期復旧に向けて、ライフライン事業者との災害時の協力体制等を確立するため、2事業者との応援協定の締結に向け取り組みを進めた。	
担当	危機管理課・水道事業課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	応急給水体制の整備					被災した水道事業体は、被害状況の把握や問い合わせの対応に追われ、応援に来た水道事業体に対して適切な指示等を行える状況にないことが予想されることから、応援活動マニュアルの策定に向け検討を行うとともに、応急給水マニュアル（給水基地・運搬給水・仮設給水体制確立）についても、実践的なマニュアルの策定に向け検討を行った。	
担当	水道事業課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 4. 被災者の生活を支援する

項目No.		H24年度における主な実施内容				
事項No.	取り組み事項名					
③	食糧応急供給体制の整備					<p>災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法など、食糧の提供を迅速かつ組織的に行うための、食糧応急供給マニュアル骨子を策定した。</p>
担当	商工政策課					
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A	
④	炊出実施体制の整備					<p>炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担など、災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧の提供を迅速かつ組織的に行うための、炊出実施マニュアル骨子を策定した。</p>
担当	商工政策課					
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A	
⑤	生活必需品供給体制の整備					<p>災害発生時には、被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給する必要が生じるため、迅速な支給ができるよう、他市町村のマニュアル等を参考に生活必需品確保マニュアルの素案を策定した。</p>
担当	市民協働推進課					
実施期間	H23年度 ~ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A	
⑥	防災備蓄の推進					再掲（1-（9）-①）・11ページに掲載
⑦	防災行政無線等の整備					再掲（1-（7）-①）・7ページに掲載
⑧	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・13ページに掲載
⑨	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・13ページに掲載
⑩	広報車広報活動マニュアルの策定					再掲（2-（2）-⑨）・14ページに掲載
⑪	地方放送局との連携					再掲（2-（2）-⑬）・14ページに掲載

平成24年度具体的取り組み事項実施内容

4. 被災者の生活を支援する

項目No.							H24年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
(3) 生活環境を整備する							
①	被害調査マニュアルの策定					被災者に対する支援を図るため、内閣府の定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」や他市で作成されている被害調査マニュアル等を参考に、マニュアルの策定作業の検討を行った。	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防疫体制の整備					災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生・流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、防疫マニュアルの策定に向け、県や保健所、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行い、防疫マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
③	衛生・防疫用資機材等の確保					災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国・県による被害想定等の結果を受け、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、衛生・防疫資機材等の確保を円滑に図るための体制整備について検討を行った。	
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	災害廃棄物処理計画の見直し					国や県において被害想定の見直しに伴う新たな災害廃棄物処理計画が策定された後に、同計画を見直すこととしていたが、県の被害想定も公表されておらず、着手できなかった。	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	未着手				
重要	A	緊急	B	時期	C		
(4) 生活再建を支援する							
①	生活相談の実施					災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアル等を参考に、被災者生活相談マニュアルの素案を策定した。	
担当	市民協働推進課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 4. 被災者の生活を支援する

項目No.						H24年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名					
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定					被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護支金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行えるよう、他市町村のマニュアル等を参考に災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの素案を策定した。
担当	市民協働推進課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	
④	仮設住宅整備マニュアルの策定					日本赤十字社の「応急仮設住宅の設置に関するガイドライン」等を参考に、市有地内の建設候補地や県・市における役割の検討を行うとともに、仮設住宅管理システムの研修を受けるなどマニュアル策定に向けた検討を行った。
担当	まちづくり課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B	
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1－（6）－②）・7ページに掲載
⑥	税・料の減免制度の周知					災害発生後において、被災した市民等に対して、市及び国や県の税・料の減免制度について、速やかに一括周知を図ることができるよう、活用資料などに関して調査・検討を行った。
担当	市民協働推進課					
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	
(5) 教育環境等を整備する						
①	学校施設等応急対策の整備					学校施設が地震や津波によって被災した場合の応急的な対応事項等について定めた「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル（案）」を作成した。 また、被害を受けた公立保育所や児童館の施設について、災害発生時の対応や応急復旧等について定める応急対策マニュアルの策定を進めた。
担当	教育総務課・子どもいきいき課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	
②	応急的教育等実施体制の整備					災害が発生した場合に、速やかに学校教育が再開できるような学校施設の整備（水や電気（自家発電）、簡易トイレなど）について検討を行った。 また、保育活動が正常に実施されるまでの間、被害の状況等に応じ休所や短縮保育等の応急保育を実施すること、保育に必要な教材等の供給を受けるなどの対応等を定めるマニュアルの策定に向けた検討を行った。
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	H23年度～ H25年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	

## 平成24年度具体的取り組み事項実施内容

### 4. 被災者の生活を支援する

項目No.						H24年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名					
③	学校給食等復旧マニュアルの策定					他市町村のマニュアルを参考に、時系列に沿った学校給食施設復旧マニュアルの策定に向け検討を行った。 また保育所給食について、被害を受けても迅速かつ円滑に給食提供が再開できるよう、応急措置を定めた復旧マニュアルの策定作業を進めた。
担当	教育総務課・子どもいきいき課					
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A	

### ○完了した事業一覧（全13事業）

1. 災害に備える	①災害時応援協定等の締結 ②支部設置・運営マニュアルの策定
2. 災害情報等を集め知らせる	③市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定 ④Twitterの導入検討 ⑤住民等への災害情報広報マニュアルの策定 ⑥広報車広報マニュアルの策定
3. 被災者を守る	⑦緊急収容施設の設置 ⑧避難勧告・避難指示マニュアルの策定 ⑨高機能消防指令センターの整備 ⑩災害救助法適用申請マニュアルの策定 ⑪自衛隊派遣要請マニュアルの策定 ⑫道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定
4. 被災者の生活を支援する	⑬被災者支援システム等の導入検討

○H24年度実績報告

所 属	重点項目	分野別項目	取 り 組 み 事 項	掲載ページ
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画(BCP)の策定	10P
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑫ 市有施設耐震化の推進	9P
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)				
総 務 課	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	10P
契 約 検 査 室				
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	9P
	1	(8)	⑨ 災害時職員体制の整備	11P
税 務 課				
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	13P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用	13P
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	10P
	2	(1)	⑥ Twitterの導入検討	12P
	2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	13P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	13P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	13P
企 画 課				
交 通 政 策 室	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	16P
財 政 課				
危 機 管 理 局				
	1	(1)	① 津波ハザードマップ等の見直しと配布	3P
	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③ 全市的な総合防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(1)	⑤ 標高表示標識・災害時統一標識の設置	3P
	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	4P
	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	4P
	1	(3)	① 自主防災会の結成・活動の促進	4P
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	1	(3)	④ 防災資機材の整備	5P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	6P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	6P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	1	(6)	① 災害時応援協定等の締結	7P
	1	(7)	① 防災行政無線等の整備	7P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	7P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	7P
	1	(7)	④ 津波避難タワーの整備	8P
	1	(7)	⑤ 高台等への避難路・避難場所の整備	8P
	1	(8)	① 津波避難計画の見直し	9P
危 機 管 理 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	9P
	1	(8)	③ 事業継続計画(BCP)の策定	10P
	1	(8)	④ 初動体制等の整備	10P
	1	(8)	⑤ 支部設置・運営マニュアルの策定	10P
	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	10P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	11P
	1	(8)	⑨ 災害時職員体制の整備	11P
	1	(8)	⑩ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	11P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	11P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定	12P
	2	(1)	③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備	12P
	2	(1)	④ 気象庁からの災害情報の活用	12P
	2	(1)	⑥ Twitterの導入検討	12P
	2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	13P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用	13P
	2	(2)	⑤ 「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用	13P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	13P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	13P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	14P
	2	(2)	⑨ 広報車広報活動マニュアルの策定	14P
	2	(2)	⑩ 災害時優先通信システム(電話回線)の活用	14P
	2	(2)	⑫ 庁内放送の活用	14P
	2	(2)	⑬ 地方放送局との連携	14P

○H24年度実績報告

所 属		重点 項目	分野別 項目	取 組 み 事 項	掲載 ページ	
危 機 管 理 課		3	(1)	④ 緊急収容施設の検討	15P	
		3	(2)	① 避難勧告・避難指示マニュアルの策定	15P	
		3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	16P	
		3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	16P	
		3	(3)	⑤ 災害救助法適用申請マニュアルの策定	17P	
		3	(3)	⑥ 自衛隊派遣要請マニュアルの策定	17P	
		3	(3)	⑪ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	18P	
		3	(5)	④ 災害用ヘリポートの確保	19P	
		4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	20P	
市 民 環 境 部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	① 避難所開設・運営マニュアルの策定(支部班)	15P	
		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定(支部班)	22P	
	市 民 協 働 推 進 課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
			1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	7P
			3	(3)	⑪ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	18P
			4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	21P
			4	(3)	② 防疫体制の整備	22P
			4	(4)	① 生活相談の実施	22P
			4	(4)	③ 災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	23P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	23P	
市 民 課						
文 化 交 流 推 進 課						
ド イ ツ 館						
文 化 会 館						
環 境 局 (市災害対策本部 環境衛生班)						
	環 境 政 策 課	4	(3)	② 防疫体制の整備	22P	
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	22P	
	ク リ セ 管 理 課					
	ク リ セ 廃 棄 物 対 策 課	4	(1)	③ 避難所仮設トイレの整備	20P	
		4	(3)	② 防疫体制の整備	22P	
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	22P	
4		(3)	④ 災害廃棄物処理計画の見直し	22P		
健 康 福 祉 部 (市災害対策本部健康福祉班)						
	健 康 づ く り 課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P	
		3	(4)	① 医師会等との連携	18P	
		3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	18P	
		3	(4)	③ 災害時医薬品等の確保	18P	
		3	(4)	⑤ 応急救護所設置マニュアルの策定	19P	
		4	(1)	② 災害発生後要援護者支援体制の整備	20P	
		4	(3)	② 防疫体制の整備	22P	
	保 険 課					
	長 寿 介 護 課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P	
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P	
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	15P	
	人 権 推 進 課					
人 権 福 祉 セ ン タ ー						
川 崎 会 館						
福 祉 事 務 所						
	社 会 福 祉 課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P	
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P	
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P	
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	7P	
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	15P	
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	15P	
	子 ども い き い き 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	5P	
		1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	5P	
		1	(4)	③ 防災教育の実施	5P	
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	5P	
		1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	6P	
		1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	6P	
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P	
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P	
		4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	23P	
4		(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	23P		
4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	23P			

○H24年度実績報告

所 属	重点項目	分野別項目	取 り 組 み 事 項	掲載ページ
経 済 建 設 部 (市災害対策本部建設班)				
ま ち づ くり 課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援の推進	4P
	4	(4)	④ 仮設住宅整備マニュアルの策定	23P
土 木 課	1	(7)	⑨ 道路橋梁耐震化の推進	8P
	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	9P
下 水 道 課	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	9P
公 園 緑 地 課				
経 済 局 (市災害対策本部経済班)				
商 工 政 策 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	6P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	21P
	4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	21P
勤 労 青 少 年 ホ ー ム				
観 光 振 興 課				
農 林 水 産 課	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	9P
公 設 地 方 卸 売 市 場				
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	10P
予 防 課	1	(1)	③ 全市的な総合防災訓練の実施	3P
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	16P
	3	(3)	① 高機能消防指令センターの整備	17P
	3	(3)	③ 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	17P
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 事 業 課	1	(7)	⑪ 水道施設耐震化の推進	9P
	4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	20P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	20P
浄 水 場				
(旧)運輸事業課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	16P
競 艇 企 画 管 理 課	3	(5)	③ 被災者・災害応急対策委員の輸送体制の整備	19P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
ポ ー ト ピ ア 土 佐	1	(7)	⑩ 競艇場施設耐震化の推進	8P
	1	(7)	⑩ 競艇場施設耐震化の推進	8P
競 艇 業 務 推 進 課	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	16P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	5P
	1	(7)	⑦ 避難所耐震化の推進	8P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	23P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	24P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	5P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	5P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	5P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	6P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	6P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	6P
	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	23P
教 育 支 援 室				
生 涯 学 習 人 権 課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(7)	⑦ 避難所耐震化の推進	8P
体 育 振 興 室				
図 書 館				
青 少 年 会 館				
市 場 ・ 川 崎 児 童 館				